

新潟市版電子納品チェックシステム 使用許諾

以下のソフトウェア使用に関する注意事項を十分にお読みいただいた上、本事項に同意いただける場合にのみ、本ソフトウェアをダウンロードし、使用してください。

1. 利用対象者

本ソフトウェアは、新潟市の公共事業に係る電子納品要領による電子納品物の提出を求められた業務・工事の受注者及び発注者を利用対象者とします。

2. 著作権

本ソフトウェアの著作権は、日本電気株式会社が保有しています。

3. 禁止事項

本ソフトウェアについて、以下の行為を禁止します。

- (1) 第三者への配布
- (2) 構成するコンポーネントを使用した派生物の作成やその配布
- (3) 転載
- (4) 改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル

4. 責任制限

本ソフトウェアの使用によって生じた直接・間接の損害に対して、利用者がその全ての責任を負うものとし、新潟市および日本電気株式会社は一切責任を負いません。

5. その他

利用者が本注意条項および条件に違反した場合、新潟市および日本電気株式会社は、本ソフトウェアの利用を制限することができます。

本ソフトウェアおよび使用許諾は、予告なしに変更されることがあります。